

農林水産省林野庁長官

皆川 芳嗣 様

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

伊藤 哲夫 様

## 要 望 書

「東日本大震災で発生した被災木材の有効活用について」

平成23年5月17日

日 本 繊 維 板 工 業 会

会長 澤木 良次

特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会

理事長 鈴木 隆

このたびの東日本大震災により被害に見舞われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、震災発生により生じた数多くの困難な課題の処理に当たられております貴職に対し、深く感謝申し上げます。

さて、今回の地震及び津波による被害で大量に発生しました木材の処理が大きな喫緊の課題となっております。

日本繊維板工業会は、繊維板、パーティクルボードを生産しているメーカーの団体で、その主原料は、建築解体材や林地残材等です。当初より木材再資源化原料を利用することで木材の有効活用と資源・環境の両面において大きな実績を残してきております。

特定非営利活動法人全国木材資源リサイクル協会連合会は、建築解体材等を集材、チップ化を行い、マテリアル原料やサーマル原料として供給することで環境面に大きな実績を残してきております。

両団体とも、廃木材のリサイクルに関しては、その会員の取扱量が国内のシェアの大半を占めております。

そこで、今回発生しました被災木材を両団体で連携をとり、単に埋立てや焼却により処分するのではなく、第一に木質ボード用原料としてのマテリアル利用を優先し、利用しきれない分をバイオマス発電等にサーマル利用していくという考えに立って行動することと致しました。

さらにそれらの原料から生産された木質ボードを復興資材として活用するとともに、電力不足の解消にも貢献するための仕組みを構築したいと考えており、その実現のために、別記の事項について、格段のご配慮をお願い申し上げます。

## 要 望 事 項

### 1. 行政を含めた実態調査委員会の設置

- ① チップの品質の実態調査(塩分の影響等)
- ② 処理能力(現状及び設備損傷状況等)
- ③ 処理地域(被災地及び周辺地域を含む)

### 2. 再資源化に伴う被災木材の流通経路の確立及び助成

繊維板の生産拠点が関東以西に多く有るので、そこへの経路と保管場の確保及び配送費の助成

### 3. チップ化に伴う機械設備に対する助成

### 4. スtockヤードの確保に対する助成

被災木材の仕分け以降のチップ化までの材料置き場の確保

### 5. バイオマス発電設備に対する助成

マテリアル利用を優先し、なお利用しきれない被災木材をバイオマス発電燃料として利用することにより、電力不足を解消するため、現地に設備を設置するための助成